

考查項目別運用表

公共建築工事

※2. 作業主任者を専任すべき作業は、労働安全衛生法施行令第6条による。

別紙－13④ 考査項目別運用表(公共建築工事)

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	☐ ① 実施工程表が、工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。 ☐ ② 現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。 ☐ ③ 工程のフォローアップを実施し、請負者の責により関連工事及び入居官署等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。 ☐ ④ 現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。 ☐ ⑤ 工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。 ☐ ⑥ 請負者の責による夜間や休日の作業がない。 ☐ ⑦ 休日・代休の確保を行っている。 ☐ ⑧ 近隣住民(入居官署等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。 ☐ ⑨ 「施工プロセス」チェックのうち、工程管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施された。 ☐ ⑩ その他 理由:	
			(減点) 該当すればd評価とする。 ☐ 工程管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点) 該当すればe評価とする。 ☐ 工程管理に関して、監督職員から文書による改善指示に従わなかった。
評価			
a: 工程管理が優れている。 b: 工程管理が良好である。 c: 工程管理が適切である。 d: 工程管理がやや不適切である。 e: 工程管理が不適切である。			
該当項目が90%以上……………a 該当項目が80%以上90%未満……b 該当項目が60%以上80%未満……c 該当項目が60%未満……………d	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 × 100		
	評価＝	項	項目 %

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書
を対比することにより評価を行う。

考査項目別運用表(公共建築工事)

別紙 - 13⑧

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ.品質 建築工事	☐ ① 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 ☐ ② 品質確認記録の内容が、適切である。 ☐ ③ 施工の各段階における完了時の、品質が適切である。 ☐ ④ 躯体工事における施工の品質が、良好である。 ☐ ⑤ 内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。 ☐ ⑥ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 ☐ ⑦ その他 理由：	
	工事比率		
			(減点)該当すればd評価とする。 ☐ 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 ☐ 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。
評価			
a: 品質が優れている。 b: 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a	①	「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満.... b	②	削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が60%以上80%未満.... c	③	評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数 × 100	
該当項目が60%未満..... d			
	評価＝	項	項目 %

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの

※3. 工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1. 0とする。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事費比率は1.0とする。

審査項目別運用表(公共建築工事)

別紙 - 13⑩

審査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ.品質 暖冷房衛生設備 工事 機械設備工事	☐ ① 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 ☐ ② 品質確認記録の内容が、適切である ☐ ③ 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 ☐ ④ システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 ☐ ⑤ 機材及び施工の品質が、良好である。 ☐ ⑥ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 ☐ ⑦ その他 理由:	☐ ① 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 ☐ ② 品質確認記録の内容が、適切である ☐ ③ 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 ☐ ④ システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 ☐ ⑤ 機材及び施工の品質が、良好である。 ☐ ⑥ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 ☐ ⑦ その他 理由:
工事比率			
			(減点)該当すればd評価とする。 ☐ 品質の管理に関してが不適切であり、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 ☐ 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。
評価			
a: 品質が優れている。 b: 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である			
該当項目が90%以上..... a	①	「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満.... b	②	削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が60%以上80%未満.... c	③	評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数 × 100	
該当項目が60%未満..... d			
	評価＝	項	項目 %

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※2. 目的物の品質の水準を評価すること。

※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目別運用表(公共建築工事)

別紙-13⑪

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ.品質 解体工事		C 評価とする
評価			
C: 品質が適切である。			
評価＝ C			

考查項目別運用表(公共建築工事)

主任監督員

別紙 - 13⑫

(創意1/2)

考查項目	細 別	対象	評価対象項目	
5.創意工夫	■準備・後片づけ 関係	☐ 測量・位置出しにおける工夫 ☐ 現地調査方法の工夫 ☐ その他 理由：		
		詳細評価内容：		
	■施工関係	☐ 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫 ☐ 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取り組み ☐ 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫 ☐ 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫 ☐ 電気設備工事等の配線、配管等の工夫 ☐ 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫 ☐ 照明・視界確保等の工夫 ☐ 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫 ☐ 運搬車両・施工機械等の工夫 ☐ 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫 ☐ 施工管理及び品質向上等の工夫 ☐ プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫 ☐ 仮設施工等の工夫 ☐ 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫 ☐ 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫 ☐ 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫 ☐ その他 理由：		
		詳細評価内容：		
		■品質関係	☐ 集計ソフト等の活用と工夫 ☐ 躯体工事の品質管理の工夫 ☐ 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫 ☐ 施工の検査・試験に関する工夫 ☐ 品質記録方法の工夫 ☐ その他 理由：	
			詳細評価内容：	

審査項目別運用表(公共建築工事)

主任監督員

別紙 - 13⑬

(創意2/2)

審査項目	細 別	対象	評価対象項目
5.創意工夫	■安全衛生関係	☐ 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) ☐ 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 ☐ 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫、 ☐ 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 ☐ 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫 ☐ 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫 ☐ 作業時における作業環境改善等の工夫 ☐ ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 ☐ その他 理由:	
		詳細評価内容:	
	■施工管理関係	☐ 出来形管理等に関する工夫 ☐ 施工計画書または写真記録等に関する工夫 ☐ 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫 ☐ CAD、施工管理ソフト等の活用 ☐ CALSを活用した施工管理の工夫 ☐ その他 理由:	
		詳細評価内容:	
(最大 7点)	■その他	<新技術活用>※新技術に関する下記3項目での加点は最大4点とする。 ☐ NETIS登録技術のうち、試行技術を活用した。(2点) ☐ 活用した試行技術が少実績優良技術もしくは、当該工事において発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上の場合。(2点) ☐ NETIS登録技術(試行技術を除く)のうち、『有用とされる技術』を活用するか、『有用とされる技術』以外の技術を活用した結果、当該工事において発注者による活用効果調査の総合評価点が120点以上の場合。(4点) <その他> ☐ その他 理由:	
		☐ その他 理由:	
評価計=		詳細評価内容	

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※2. 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目1点を目安とするが、項目により2、4点で評価し、最大7点の加点評価とする。

※3. 上記の審査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。

なお、総括監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

※4. 入札時の総合評価の提案に係る項目は評価しない。

※5. 評価した内容を詳細評価欄に記載する。

考査項目別運用表(公共建築工事)

別紙 - 14①

考査項目	細 別	評価対象項目
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	☐ ① 現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。 ☐ ② 隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 ☐ ③ 近隣住民(入居官署等を含む)調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 ☐ ④ 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 ☐ ⑤ その他 理由:
		詳細評価内容:
		a: 工程管理が優れている。b: 工程管理が良好である。c: 工程管理が適切である。d: 工程管理がやや不適切である。 e: 工程管理が不適切である。
		評価＝ 評価選択 ☐ a ☐ b ☐ c ☐ d ☐ e ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	☐ ① 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 ☐ ② 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 ☐ ③ 安全衛生管理活動が、適切に実施されている。 ☐ ④ 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 ☐ ⑤ 安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。 ☐ ⑥ その他 理由:
		詳細評価内容:
		a: 安全対策が優れている。b: 安全対策が良好である。c: 安全対策が適切である。d: 安全対策がやや不適切である。 e: 安全対策が不適切である。
		評価＝ 評価選択 ☐ a ☐ b ☐ c ☐ d ☐ e ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。
6. 社会性等	Ⅰ. 地域への貢献等	☐ ① 災害時等に地域への救援活動等に協力した。 ☐ ② 周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。 ☐ ③ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。 ☐ ④ 広報活動や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。 ☐ ⑤ 地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。 ☐ ⑥ その他 理由:
		詳細評価内容:
		a: 地域への貢献が優れている。a': 地域への貢献がやや優れている。b: 地域への貢献が良好である。 b': 地域への貢献がやや良好である。c: 他の評価に該当しない。
		評価＝ 評価選択 ☐ a ☐ a' ☐ b ☐ b' ☐ c ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。

※1. 総括監督員は、主任監督員の意見を参考に総合的な評価を行う。

※2. 評価に当たっては評価対象項目のレ点の数にとらわれず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。

※3. 地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点評価する。

※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。

考査項目別運用表(公共建築工事)

総括監督員

別紙 - 14②

(特性1/3)

考査項目	細 別	評価対象項目
4. 工事特性 (施工条件等への対応)	■建物規模への対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 ☐ 延べ面積10,000㎡以上の建物 ☐ 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物 ☐ 大空間のホール等を有する建物 ☐ その他(理由:)
		詳細評価内容:
	評点 = 点	
	■建物固有の機能の難しさへの対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 ☐ 対象建物の耐震レベル ☐ 建物機能の特殊性 ☐ その他(理由:)
		[評価技術事例] ・ 建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準において I 類及びA類に属する工事 ・ 電気又は暖冷房衛生設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 ・ 研究施設、美術館等、特殊機能・設備の有る建物
	評点 = 点	詳細評価内容:
■建物固有の施工技術の難しさへの対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 ☐ 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合 【総合評価における技術提案は除く】 ☐ 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性 ☐ 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合 ☐ その他(理由:)	
	[評価技術事例] ・ パイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・ 特殊な工法及び材料等を採用した工事 ・ 特殊な設備システムを採用した工事 ・ 免震装置を設ける工事 ・ 大規模な山留め工法が必要な工事 ・ 敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行う工事 ・ 仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事	
評点 = 点	詳細評価内容:	

考查項目別運用表(公共建築工事)

別紙 - 14③

(特性2/3)

考查項目	細 別	評価対象項目
4. 工事特性 (施工条件等への対応)	■ 厳しい自然・地盤条件への対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 ☐ 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) ☐ 軟弱地盤、支持地盤の影響 ☐ 雨・雪・風・気温等の影響 ☐ その他(理由:) [評価技術事例] ・ 地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事 ・ 液状化対策工法や地盤改良を伴う工事 ・ 冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事
		詳細評価内容:
	評点 =	
	■ 厳しい周辺環境等、社会条件との対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 ☐ 地中埋設物等の作業障害 ☐ 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物 ☐ 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 ☐ 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 ☐ その他(理由:) [評価技術事例] ・ 工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事 ・ 工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事 ・ 場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事 ・ 住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められてる工事 ・ 有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事
		詳細評価内容:
	評点 = 点	

考査項目別運用表(公共建築工事)

総括監督員

別紙 - 14④

(特性3/3)

考査項目	細 別	対 象	評価対象項目
4. 工事特性 (施工条件等への対応)	■施工現場での対応	※下記の対応事項に1つにレ点が付けば4点の加点とし、最大10点とする。 【長期工事における安全確保への対応】 ☐ 12ヶ月を超える工期で事故が無く完成した工事 (ただし全面一時中止期間は除く) 【災害等での臨機の処置】 ☐ 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】 ☐ 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事 ☐ 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 ☐ 休日・夜間作業が工程の過半を超える工事 ☐ 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事 ☐ 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある工事 ☐ 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事 ☐ 特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事 ☐ 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 ☐ 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事 ☐ その他(理由:)	
(最大 20点)		詳細評価内容:	
評点計= 点	評点= 点		

※1 工事特性は、最大20点の加点評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えてもよい。

※2 主任監督員が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。

※3 評価にあたっては、主任監督員の意見も参考に評価する。

※4 レ点を付した評価対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。

検査項目別運用表(公共建築工事)

別紙 - 15①

検査項目	細 別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	I. 施工管理	☐ ① 契約書第18条に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。 ☐ ② 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。 ☐ ③ 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。 ☐ ④ 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。 ☐ ⑤ 工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。 ☐ ⑥ 使用する材料・機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。 ☐ ⑦ 一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。 ☐ ⑧ 建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取り組みが、適切に行われていることが確認できる。 ☐ ⑨ 社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。 ☐ ⑩ 独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。 ☐ ⑪ 工事の関係書類及び資料整理がよい。 ☐ ⑫ その他 理由:	
		(減点) 該当すればd評価とする。 ☐ 施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点) 該当すればe評価とする。 ☐ 施工管理に関して、検査職員から文書による改善指示を行った。	
評価			
a: 施工管理が優れている。 b: 施工管理が良好である。 c: 施工管理が適切である。 d: 施工管理がやや不適切である。 e: 施工管理が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満..... b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が60%以上80%未満..... c	③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 × 100		
該当項目が60%未満..... d			
評価＝	項	項目	%

検査項目別運用表(公共建築工事)

別紙 - 15②

検査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形	☐ ① 承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ② 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ③ 施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる ☐ ④ 出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。 ☐ ⑤ 出来形の管理が、工夫されていることが確認できる。 ☐ ⑥ 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 ☐ ⑦ 現場における出来形が良好で、加工の精度が高い。 ☐ ⑧ 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。 ☐ ⑨ 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。 ☐ ⑩ その他 理由：	
		(減点) 該当すればd評価とする。 ☐ 出来形の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 (減点) 該当すればe評価とする。 ☐ 出来形が不適切であった為、工事請負契約書第32条に基づく修補指示を検査職員が行った。	
評価			
a: 出来形が特に優れている。 a': 出来形が優れている。 b: 出来形が特に良好である。 b': 出来形が良好である。 c: 出来形が適切である。 d: 出来形がやや不適切である。 e: 出来形が不適切である。			
該当項目が90%以上.....a 該当項目が80%以上90%未満.... a' 該当項目が70%以上80%未満.... b 該当項目が60%以上70%未満.... b' 該当項目が50%以上60%未満.... c 該当項目が50%未満.....d		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 × 100	
	評価＝	項	項目 %

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

別紙 - 15③ 検査項目別運用表(公共建築工事)

検査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ.品質 建築工事	☐ ① 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ② 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 ☐ ③ 材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 ☐ ④ 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。 ☐ ⑤ 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ⑥ 建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ⑦ 躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ☐ ⑧ 内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ☐ ⑨ その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ☐ ⑩ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 ☐ ⑪ 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 ☐ ⑫ その他 理由:	
	工事比率		
評価			
a: 品質が特に優れている。 a': 品質が優れている。 b: 品質が特に良好である。 b': 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。			
該当項目が90%以上.....a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満.....a'	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が70%以上80%未満.....b	③ 評価値()=()評価数/()対象評価項目数×100		
該当項目が60%以上70%未満.....b'			
該当項目が50%以上60%未満.....c			
該当項目が50%未満.....d			
評価＝	項	項目	%

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ.品質 暖冷房衛生設備 工事 機械設備工事 工事比率		☐ ① 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ② 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 ☐ ③ 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 ☐ ④ 品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 ☐ ⑤ 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ⑥ 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 ☐ ⑦ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法等が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ⑧ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に、工夫がある。 ☐ ⑨ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 ☐ ⑩ 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 ☐ ⑪ 運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 ☐ ⑫ その他 理由：
			(減点) 該当すればd評価とする。 ☐ 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 (減点) 該当すればe評価とする。 ☐ 品質が不適切であったため、工事請負契約書第32条に基づく修補指示を検査職員が行った。
評価			
a: 品質が特に優れている。 a': 品質が優れている。 b: 品質が特に良好である。 b': 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。			
該当項目が90%以上……………a	①	「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満…… a'	②	削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が70%以上80%未満…… b	③	評価値(%) = () 評価数 ÷ () 対象評価項目数 × 100	
該当項目が60%以上70%未満…… b'			
該当項目が50%以上60%未満…… c			
該当項目が50%未満……………d			
	評価＝	項	項目 %

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※2. 目的物の品質の水準を評価すること。

※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの

※4. 工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目別運用表(公共建築工事)

別紙 - 15⑥

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ.品質 解体工事		C 評価とする
評価			
C: 品質が適切である。			
	評価＝ C		

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

3. 出来形及び出来ばえ

別紙 - 15⑧

検査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ	☐	☐ ① きめ細やかな施工がなされている。
	電気設備工事	☐	☐ ② 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。
	受変電設備工事	☐	☐ ③ 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。
	工事比率	☐	☐ ④ 環境負荷低減への対策が優れている。
		☐	☐ ⑤ 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。
		☐	☐ ⑥ その他 理由:
			(減点) 該当すればd評価とする。 ☐ 出来ばえが劣っている。
評価			
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上.....a	①	「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満.... b	②	削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が80%未満.... c	③	評価値()=()評価数/()対象評価項目数×100	
	④	評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。	
	評価＝	項	項目 %

※1. 全体的な仕上がり状態、機能进行评估する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

3. 出来形及び 出来ばえ

別紙 - 15⑨

検査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ	☐	☐ ① きめ細やかな施工がなされている。
	暖冷房衛生設備 工事	☐	☐ ② 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。
	機械設備工事	☐	☐ ③ 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。
	工事比率	☐	☐ ④ 環境負荷低減への対策が優れている。
		☐	☐ ⑤ 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。
		☐	☐ ⑥ その他 理由:
			(減点) 該当すればd評価とする。 ☐ 出来ばえが劣っている。
評価			
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上..... a	①	「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満..... b	②	削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が80%未満..... c	③	評価値()=()評価数/()対象評価項目数×100	
	④	評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。	
	評価＝	項	項目 %

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※2. 全体的な仕上がり状態、機能进行评估する。

※3. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの

※4. 工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目別運用表(公共建築工事)

別紙 - 15⑩

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ 解体工事	☐ ☐ ① 埋め戻しや整地の状況がよい。 ☐ ☐ ② 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 ☐ ☐ ③ 解体残材は良好に除去され、ガラ等が残存していない。 ☐ ☐ ④ 解体部分と周囲の敷地との取り合いが適切に施工されている。 ☐ ☐ ⑤ 残存する構造物に損傷がなく取り合い部の施工が良好である。 ☐ ☐ ⑥ その他 理由:	
			(減点) 該当すればd評価とする。 ☐ 出来ばえが劣っている。
評価			
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上.....a 該当項目が60%以上90%未満..... b 該当項目が60%未満..... c		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 × 100	
	評価＝	項	項目 %

留意事項

1. 「施工プロセス」チェックリストを活用して、評定を行う。
2. 「4. 工事特性」、「5. 創意工夫」、「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して評定を行う。
3. ※その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。